平成 29 年 11 月 17 日

(公社) 日本ニュービジネス協議会連合会

会長 池田 弘

第13回「まち・ひと・しごと創生会議」資料

1)「総合戦略2017改訂版の基本的方向(案)」について

- ・中間年に戦略の総点検を行なうことは重要である。
- ・しかしながら、「KPI 検証チーム」のメンバーに経営者、特に地方の経営者が入っていないことは残念である。
- ・2頁の KPI の評価に関して。量的な評価も大切だが、質も注視すべきである。たとえば、 <基本目標①>地方に「しごと」をつくる、に関しては、若者雇用創出数に関しては目標達成 に向け進展、との評価だが、地方における深刻な人手不足の中で、サービス業や医療・介護な どの求人が増えている一方、若者に魅力のある仕事の創出には必ずしも成功していないがため に、結果として3頁にあるように人口流出が止まらないのであろう。
- ・また、<基本目標③>結婚・子育ての希望実現、に関しても、第1子出産前後の子育て環境を整えることも大切であるが、第2子、第3子を出産することを促進する施策も併せて考えなければ、全体としての希望出生率1.8の実現は遠いと思われる。
- ・ <基本目標④ > 「小さな拠点」3000団体、に関しても、量の達成より質を高めることが 重要で、旧市町村すべての数に一致するほどの目標数値よりも、数を絞ったモデル地域を選択 し、その地域の成功にヒト・情報・カネを集中すべきである。
- ・4頁の道府県別の東京圏転出超過数に関しては、地域によって転出理由は様々であろう。少なくとも TOP 1 0 に関しては、理由を詳細に検証し、地域に即した対応策を立案し、迅速に対

応する必要がある。

- ・5 頁の施策の方向性に関して。地方創生の主役はやはり地方の中核企業である。企業が官や 学と連携してイノベーションを起こす、起業家を志す若者のメンターとして機能するように仕 組みをつくる(【参考】 [参照)、などの企業側からの視点の施策の充実が望まれる。
- ・一方で、キラリと光る地方大学づくりに関しては、官民ファンドの官民イノベーションプログラムの地方や私大への拡大適用を検討すべきである(【参考】IV参照)。
- ・プロフェッショナル人材の活用について。地方には長年にわたり地域での信用を得ながら雇用を支える老舗企業がたくさんあり、経営革新を通じて蘇り、さらに発展する可能性のあるものも多い。そこで、東京圏の優秀な人材をそうした企業の幹部人材として活用していくことが重要になる(【参考】 II・III参照)。

2) 【参考】 2017 年日本ニュービジネス協議会連合会政策提言

I. ベンチャー投資促進税制の再延長

平成29年度の税制改正で、適用ファンド("旦那ファンド")の最低規模要件を半分の10億円に引き下げるとともに1年間延長された「企業のベンチャー投資促進税制(出資額の5割を損金算入可)」を、さらに2年延長する。

Ⅱ. ベンチャー投資促進税制の再生ファンドへの適用

「企業のベンチャー投資促進税制」の認定ファンド("旦那ファンド")の制度を地方における再生ファンドにも拡大適用する。

Ⅲ.「地域未来促進法」活用のための人材転入支援

大都市圏の若年からミドル層の人材を、地域の中堅企業(旦那衆)がメンターとなり、契約 雇用し育て、起業や新規事業創出、既存事業の革新などにつながるよう、国が3~5年の間、 大都市圏との賃金格差を埋める所得を給付する制度を導入する。

さらに、家族等の移転を伴う場合は、相応の支度金を給付することも検討する。

IV. 官民ファンドのリスクマネー供給機能を地方創生に最大限生かす

特に、官民イノベーションプログラム(総額 1000 億円)では、現在、東北大・東大・京大・阪大の4国立大学のみを対象としているが、第2弾として新たに同規模の地方大学を対象としたプログラムを策定し、各地域内への投資を50%超とするように求める。

以上